

宣言日 令和 4年 6月 24日



事業場名

東北電力ネットワーク（株）仙台北電力センター

Safework 向上宣言

「ひとり一人が過去の災害を振り返り二度と起こさない」ことを決意し、「仲間の不安全行為に気づき、声を掛ける勇気」や「仲間に対する働きかけ」を徹底し、「『東北電力グループ安全・保安方針』に基づく行動の定着による『相互啓発型』安全文化」と「一人ひとりの心身両面の健康づくり」を目指し、電力センターが一丸となって以下の取組みを進めます。

1. 「東北電力グループ安全・保安方針」に基づいた安全活動の推進
2. 請負工事会社・委託会社等の作業関係者と一体となった安全活動の推進
3. 季節特有の労働災害防止に向けた安全推進運動の実施
4. 疾病の予防および改善に向けた早期対応の充実
5. 新型コロナウイルス感染症等に関する状況を踏まえた適切な対応

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会